

(事例28) 27歳男性、研究職、適応障害のため休業加療

類型	症候	疾患
1、2、3、4	2. 頭痛、8. 腹痛	15. 適応障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 27歳男性 20歳で適応障害（休業加療し、復職までスムーズであった）</p> <p>2) 業種、作業内容 石油化学コンビナート研究職</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 適応障害</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 休業加療</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>非定常作業中、うっかりミスで災害を起こしてしまった。事業所は構内で5年間無災害を継続している唯一の事業所だったため、本人は非常に責任を感じ、治療を受けながらその後の会議等に参加し、大勢の前で厳しい質問をされたり、叱責を受けたり、非常なストレスがかかったものと考えられる。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p> <p>前回は休業してすぐに良くなったので、休めば治る、と本人周囲も考えていたため</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>当初、元の職場では働きません、という本人の強い意向で、その前に働いていた場所へ配置を変えた。そこでもミスを繰り返し、また頭痛や腹痛を訴えて休むことも多かったようである。嘱託産業医への連絡が遅かったが、産業医面談を実施した時点で、適応障害と言うよりは鬱病なのでは？と考えられたため、即日休業とした。</p> <p>職場には、以前にもメンタル不全から休業した社員であり、対応の際には細心の注意を払うべきであったのでは？と苦言を呈したところ、最初の段階で相談すればよかった、との反省の言が聞かれた。現在休業中であるが、家族からいつ復帰できるのか、と聞かれてつらい、と産業医面談では話をしている。家族への説明も課題となるか。</p>		